

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 171

事務事業名	生活保護適正実施推進事業
-------	--------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	福祉保健部		
課名	保護課		
課長名	辻 雅峰	内線	166
担当者名	川下 善文	内線	160

基本目標		健康でいきいきと暮らせるまち
政策	020401	暮らしのセーフティネットの充実
施策		低所得者の生活支援
関連施策		

会計	一般		
款	3	民生費	
項	3	生活保護費	
目	1	生活保護総務費	
事業コード	0304~0308		

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	被保護者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	被保護者の自立助長を促すとともに、保護費の適正支給により扶助費の増加を抑える。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	生活保護費の適正支給のため、被保護者の収入、資産、扶養義務者の状況や医療の受診状況の把握とチェックを行う。また、被保護者の自立助長を支援するために、研修等による職員のスキルアップと業務の効率化を進める。		
事業期間	昭和 56 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	生活保護法、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 訪問件数(延件数)	計画値	5,000	5,997	6,694	6,900	
		実績値	5,623	6,388	6,771		
	達成度	%	112.5%	106.5%	101.2%		
	② 実態調査(新規・病状・課税調査)	計画値	7,000	8,758	9,800	9,750	
実績値		8,039	9,360	9,486			
達成度	%	114.8%	106.9%	96.8%			
成果指標	① 自立助長件数	計画値	30	32			H26年度からケースワーカー1人につき1件の自立助長で実施
		実績値	7.0	4.0			
	達成度	%	23.3%	12.5%			
	② 課税調査実施による収入認定適正化件数	計画値			30.0	25	H27年度から成果指標変更
		実績値			25.0		
	達成度	%			83.3%		

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	6,773	6,987	14,851	9,972	10,775	10,775	10,775	0
国庫支出金	6,051	4,911	6,005	6,832	7,795	7,795	7,795	
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	722	2,076	8,846	3,140	2,980	2,980	2,980	
② 人件費(千円)	30,384	30,413	30,178	31,097	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	3.80	4.00	4.20	4.20	被保護者への自立支援を図るため、家庭訪問、ケース検討会議、各種実態調査等を行う。	被保護者への自立支援を図るため、家庭訪問、ケース検討会議、各種実態調査等を行う。	被保護者への自立支援を図るため、家庭訪問、ケース検討会議、各種実態調査等を行う。	
時間外勤務(時間)			0	0				
嘱託等人数(人)	0.10	0.10	0.30	0.30				
フルコスト(①+②千円)	37,157	37,400	45,029	41,069				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	健康面に不安を抱える保護者に適切な助言・指導を行なうため保健師とケースワーカーが連携して、自立へ向けた包括的な生活支援を実施した。また、保護費の適正支給を行うため、収入、資産及び扶養義務者の状況調査などを行った。
事業が抱える問題・課題等	今後、生活保護受給者の高齢化による医療扶助の増加が見込まれ、引き続き医療扶助の適正化に向けた取り組みが必要となる。また、不正受給等により、市民の生活保護制度に対する不信感が強まっている。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

法定受託事務のため、削減の余地なし。
適正化事業については、オンライン請求に係る経費以外はH27年度から100%補助から75%補助に変更された。

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	被保護世帯の実態把握に努め、保護費の適正支給と自立助長に向けた支援を推進する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	被保護世帯の増加を抑制する。

1次評価	今後の方向性	現状維持		2次評価	対象外	今後の方向性	
	終期設定				終期設定		
	意見等				内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。